

平成 23 年 12 月 四万十町議会定例会

町 長 行 政 報 告

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 23 年 12 月町議会定例会が開催されますこと厚くお礼を申し上げます。

開会にあたりまして、9 月定例会以降の主要な行政運営等に関しまして、以下、何点かご報告申し上げます。

■ 大正西ノ川ハウスの水道問題について

11 月の臨時会において、行政報告いたしました「大正西ノ川地区のハウスの水道問題」につきまして、臨時会後の調査内容及び今後の対応等について、ご報告させていただきます。

休止届け中の水道使用について、臨時会では、「平成 22 年春頃、灌漑に 1、2 回使用し、その使用時間は 1～2 時間程度使用した。」と証言した「農事組合法人四万十 Pot」の元従業員が 1 名、「手洗いや洗顔程度の使用はした。」と証言した従業員が 2 名、計 3 名の従業員が水道を使用したと報告いたしましたが、この後、使用時期等の確認のため、使用を認めていた元従業員へ再度、聞き取り調査を行いました。その内容といたしましては、①「四万十 Pot」の前代表者からの指示で使い始めた。②前代表者も使用していたし、「四万十 Pot」及びハウス内で作業を行っていた「地産地消外商協議会」の従業員も灌漑用に使用していたのを見た。③水道の使用については前代表から「1、2 回くらいにしておこうか。」と言われた。というのが主な証言でした。

また、この元従業員は、後に「西ノ川地区ハウス取水問題調査特別委員会」においても同様の説明を行ったところです。

これを受けて、町と議会調査特別委員会が合同で前代表と「四万十 Pot」及び「地産地消外商協議会」の従業員 5 人に聞き取り調査を行いました。主な聞き取り結果といたしましては、前代表からは①証言をした元従業員に、ニンジンへの散水指示はしていない。②自身も水道は使用していないし、灌漑用水は、谷川より水中ポンプで行っていた。③水道の使用について、元従業員へ「1、2 回くらいにしておこうか。」と言った覚えはない。④水道メーター、止水栓は何処にあるか知らない。との証言でした。他の従業員からは、①灌漑用に水道を使用したことはない。②水道を手洗い、洗顔に使用した 2 名の従業員は蛇口の水が水道水との認識はなかった。③止水栓及び水道メーターは何処にあるか知らない。との説明を受けました。

合同の聞き取り調査の結果といたしまして、元従業員の証言を否定した聞き取り内容となっておりますが、元従業員を含めた３人の従業員が水道を使用した事は確認されたので、今後は証言の食い違う部分について更に調査を進めてまいります。

ただ、給水装置の改造については、全員が止水栓やメーターの位置については知らないと言っており、メーターの紛失についても、新たな証言等は得られておりません。このことは、休止中の水道使用とも大きく関わってくる問題ですので、全容を解明する意味でもメーターの紛失については、顧問弁護士及び窪川警察署にも相談をし、被害届の提出に向けて検討をしているところです。

■ 高速道路の延伸について

高速道路についてでございますが、中土佐～窪川間１４．８ｋｍは、平成２４年度末には四万十町平串まで開通が目前となり、現在急ピッチで工事が進捗しているところです。

これに伴い、１１月２１日には、四万十町内３箇所に設けられるインターチェンジの名称検討会が開かれ、全国でも数少ない町名が入ったインターチェンジ名として、影野が「四万十町東」、平串が「四万十町中央」、金上野が「四万十町西」とする案が決まり国土交通省から意見照会を受け同意したところです。

また、高速道路に関連し、かねてより、みちの駅「あぐり窪川」の防災拠点化を国に要望してまいりましたところ、国の３次補正で「あぐり窪川」横に災害等緊急時のヘリポートを兼ねた駐車場整備が予算化され、高速開通時までに、国において、整備される事となりました。

次に、都市計画道路窪川佐賀線ですが、現在、金上野～拳ノ川間６．１ｋｍは、片坂バイパスとして、平成１７年度より事業着手し本年７月３１日には、黒潮町にて、本線着工式が開催されたところですが、１１月１１日には、国土交通省四国地方整備局の記者発表で平成２４年度新規事業として残り区間、平串～金上野間と拳ノ川～佐賀間が事業決定となり、いよいよ、異常気象や地震災害時において被害が予想される一般道の代替道路としての、高速道路が近くに見えてまいりました。

■ 森林組合の合併について

四万十町内には現在、窪川町、大正町、四万十中央森林組合の３つの森林組合があります。

この３つの森林組合におきましては、かねてより合併を目指して協議を進めておりま

したが、今年7月に基本的合意に至り、去る11月18日には尾崎高知県知事もお招きして合併予備契約の調印式が行われました。

今月中に予定しております各組合の合併総会で承認されれば平成24年4月1日に県下最大規模の四万十町森林組合が誕生することとなります。

なお、本所の位置などにつきましては、調印されました合併予備契約書に基づいて決定される予定となっております。

この合併により、総組合員数3,184人、総資産10億8,102万円となり、事務部門などの統合、合理化に伴う経営指導などの専門職の増配を始め、機械設備の効率化、また、町を含む関係機関との連携が強化されるなどメリットが想定されており、本町といたしましても大いに期待するところでございます。

■ 東日本大震災の視察について

去る11月5日から7日までの3日間、消防署、消防団、沿岸部自主防災組織関係者、町議会議員、町職員とともに、総勢20名により、東日本大震災の被災地の現地視察研修を実施いたしました。

宮城県、及び岩手県の沿岸部地域を中心に自らも被災者である地元ガイドの説明を受けながら、被災地の状況を視察いたしましたが、特に防災担当者を含む多くの町職員や消防関係者等が犠牲となった南三陸町の防災庁舎や宮城県南三陸合同庁舎、膨大な面積が被災し見渡す限り壊滅的な被害を受け、想像を絶する量の瓦礫が山積みになった陸前高田市の状況、石巻市では、多数の児童が犠牲になった大川小学校の状況、また、いま

多くの倒壊家屋が手付かずの状況にある石巻市^{おかつ}雄勝や^{おながわちよう}女川町の現況など、あらためて大災害の凄まじさを自らの目で見、実感することとなりました。

また、被災者で仮設住宅で暮らしながら、この災害を後世に伝えていこうとする「語り部」の方が切々と語る大震災発生時の行動や復興への思いを聞くという貴重な時間も得、さらに仙台空港のある名取市では、消防本部庁舎において副市長や消防署長を始め行政関係者から大地震発生時の状況や復興計画についての説明を受けると共に、特に被

害の大きかった^{ゆりあげ}閑上地区の現地説明も受けることができました。

今回の視察について、テレビ映像等では想像もできなかった被災地の惨状を自らの目で見、被災された方々や行政関係者等の話を聴き感じたことは、現地に足を運ばなければ得られない貴重な経験であったと感じています。

「自然の猛威、天災は防ぐすべがないかもしれない。しかし、津波から逃げるという判断や行動の遅れは人災であり、これは防ぐことができる。」と声を振り絞った「語り部」の言葉が胸にやきつき、防災に対する考え方を参加者全員が新たにした貴重な研修

となりました。

この貴重な経験を、これからの本町の防災対策を実施するうえでの考え方の柱としていかして行きたいと考えているところです。

■ 須崎市・中土佐町・四万十町 3市町による電算システムの一部事務組合化について

このことにつきまして、先の9月議会定例会の行政報告の中で、「隣接する須崎市・中土佐町・四万十町による電算部門の一部事務組合化を行い、協議が整い次第、12月議会定例会において、高幡広域市町村圏事務組合規約の変更について提案を行う予定であります。」と報告を申し上げました。

これまで、3市町による一部事務組合化に向けて詳細を協議してまいりましたが、職員派遣等の調整で協議が整わなかったこともあり、本年度の一部事務組合化は見送り、平成24年度は任意協議会により電算共同利用を行うこととし、25年度以降の共同処理のあり方については引き続き協議することとなりました。

本町では、職員の業務効率化及び住民サービスの向上の為、共同利用型住民情報系システムを初め多くの電算システムを導入しております。これらのシステムには多額の導入及び維持管理費が必要であり、共同利用を行うことにより、今まで以上の経費削減やより確実なデータ保管、災害時におけるリスクの軽減に努めてまいります。

以上で行政報告を終わります。

議員の皆様並びに町民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。